

厚生労働省大臣が定める基準に基づき、所定疾患施設療養費の算定状況を公表致します。

2023年度 所定疾患施設療養費 算定状況
(2023年4月1日 ~ 2024年3月31日)

疾患名/月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
肺炎	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
尿路感染症	人数	1	3	2	3	1	2	1	3	1	3	3	0
	日数	7	17	13	13	3	10	7	18	5	10	20	0
带状疱疹	人数	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	日数	0	0	6	0	0	0	0	0	7	0	0	0
蜂窩織炎	人数	0	2	0	1	2	2	0	0	0	0	0	0
	日数	0	12	0	7	11	9	0	0	0	0	0	0

【所定疾患施設療養費の対象疾患】

- イ)肺炎
- ロ)尿路感染症
- ハ)带状疱疹
- 二)蜂窩織炎

【治療の実施内容】

尿路感染症	自覚症状及び尿検査(潜血、白血球、蛋白、PH)にて診断。抗生剤の経口投与にて治療。
带状疱疹	皮疹の分布域及び性状から診断。抗ウイルス薬の経口投与にて治療。
蜂窩織炎	患部の皮膚症状(発赤、疼痛、熱感等)から診断。抗生剤の経口投与にて治療。

【備考】

2023年4月～所定疾患施設療養費(Ⅰ)を算定。